

自己資本規制比率の状況

【 2 0 2 6 年 6 月 末 】

三菱 UFJ e スマート証券株式会社

(単位：百万円)

項 目	指 標
固定化されていない 自己資本の額〔A〕	3 4 , 8 0 3
リスク相当額合計〔B〕	1 4 , 0 9 8
市場リスク相当額	1 1 4
取引先リスク相当額	8 , 9 3 0
基礎的リスク相当額	5 , 0 5 3
自己資本規制比率 〔A／B×100〕	2 4 6 . 8 %

(注) 固定化されていない自己資本の額には以下の劣後特約付借入金が含まれております。

(単位：百万円)

金額	契約日	弁済期日
5 , 0 0 0	2026 年 6 月 30 日	2029 年 6 月 29 日

この書面は、金融商品取引法第 46 条の 6 第 3 項の規定に基づき、全ての営業所に備え置き、
公衆の縦覧に供するために作成したものであります。